

# 広報 なかさと

## キャベツに願いをこめて 小松原を菜団地



**停電のお知らせ**

10月13日 午前8時～午後1時  
鳥居・東田沢

10月14日 午前9時～午後3時  
寺川・倉俣・重地・下山・田代・清田山

**私たちの村の**  
( )内は前月比

□人 口 7,158(+1)  
男 3,547(+4)  
女 3,611(+3)  
■世帯数 1,651(-2)

### に村

スポーツに親しみ、村民相互の交流を深めてもらおうと毎年行っています。

今年も左記のように実施します。近所、仲間を誘いあって、秋の一日を楽しくすごしましょう。

☆期日 十一月十五日(日)  
午前九時

### 行設

☆会場 田沢小、中学校体育館

☆種目  
・卓球(田沢小)  
個人戦及び団体戦(男子三名、女子二名)  
・排球(田沢中)  
一チーム女子四人以上を含む九人制  
・籠球(田沢中)  
いずれの種目にもチームを組めない時は、個人参加同志でチームを組むことができますので、気軽に参加してください。

開会式は、田沢中学校体育館で、午前九時から行いますので、お早めにお越しください。

☆日時 十一月八日(日)  
午前九時

☆場所 田沢中学校体育館

中里村では、十月十五日(火)午前十時から老人福祉センターにおいて行政相談所を開設し、行政相談員山田正平さんが相談に応ずることになっていました。

日常生活で困っている問題は一人で悩まずに、この機会に「行政相談」をご利用下さい。また行政相談員が自宅でも相談に応じますので、気軽にご利用下さい。尚、当日は心配ごと相談、老人福祉相談も合同で行います。

相談は無料です。秘密は厳守することになっています。

十日町警察署電話局では「救急病院、休日当番医がわからない。水道や動物死体処理あるいは年金などについて、どこへ問い合わせたらよいかわからない」といったことでお困りの方のため、「一〇四」で、救急医療機関や担当公共

機関の電話番号を九月二十一日からご案内いたします。

**昭和五十七年度  
新入児童の健康  
診察のお知らせ**

昭和五十七年度入学児童の健康診断を左記のとおり行います。

対象者 昭和五十年四月一日～五十二年四月一日生

☆田沢小学校区  
十月二十八日 午前十二時～午後一時受付

☆高道山小学校区  
十月二十九日 午前十二時～一時受付

☆清津小学校区  
十月二十九日 午後一時～二時受付

☆倉俣小学校区  
十月三十日 午前十二時～一時受付

☆鳥野小学校区  
十月三十日 午後一時～二時半まで

※なお、健診一～三日前までに通知のいかない方は、教育委員会まで連絡ください。

**危険物取扱者試験  
試験のお知らせ**

☆試験の種類  
乙種危険物取扱者試験  
丙種危険物取扱者試験

☆試験期日  
昭和五十六年十一月十五日(日)午前九時半から丙種は十一時、乙種は十一時半まで

☆試験場所  
新潟市、長岡市、小千谷市  
他。受験会場は、受験願書受付後、本人に受験票で通知する。

☆受験手数料  
乙種二千円、丙種千六百円

☆願書の受付期間  
昭和五十六年十月十五日(木)から十月二十四日(土)まで

☆願書の提出先  
新潟県総務部消防防犯課危険物係まで



### あなたの職場に退職金制度を 中小企業退職金共済制度

すぐれた従業員の確保には、退職金制度は欠かせません。

中小企業においても、国の援助で魅力ある退職金が支給できるように、「中小企業退職金共済制度」が設けられています。

中小企業の事業主の方々がこの制度を利用して、内容の充実した退職金制度を確立されるようおすすめします。

☆中小企業退職金制度の種類  
(1)一般退職金共済制度  
(2)特定業種退職金共済制度

☆制度の特色  
(1)国の制度で、退職金額に国庫補助がつき、安全、確実で手続きは簡単です。  
(2)掛金は全額免税です。  
(3)従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金が低利で受けられます。  
詳しくは県労政課まで。  
☎ 0252-23-5511

行政官庁が行っている行政相談は、国民の皆さんからの苦情等の申出に際し、皆さんと役所の間にたって中立、公平な立場から解決を図るとともに、その結果を十分検討して行政運営の改善に役立てることを目的としています。

そこで、行政官庁では、昭和五十二年から毎年度「行政相談週間」を実施してありますが、本年度は、来る十月十一日から十七日までの一週間を「行政相談週間」と定め全道一斉に各種の行事を実施することとしております。

機関の電話番号を九月二十一日からご案内いたします。

昭和三十七年度  
新入児童の健康  
診察のお知らせ

昭和五十七年度入学児童の健康診断を左記のとおり行います。

対象者 昭和五十年四月一日～五十二年四月一日生

☆田沢小学校区  
十月二十八日 午前十二時～午後一時受付

☆高道山小学校区  
十月二十九日 午前十二時～一時受付

☆清津小学校区  
十月二十九日 午後一時～二時受付

☆倉俣小学校区  
十月三十日 午前十二時～一時受付

☆鳥野小学校区  
十月三十日 午後一時～二時半まで

※なお、健診一～三日前までに通知のいかない方は、教育委員会まで連絡ください。

**危険物取扱者試験  
試験のお知らせ**

☆試験の種類  
乙種危険物取扱者試験  
丙種危険物取扱者試験

☆試験期日  
昭和五十六年十一月十五日(日)午前九時半から丙種は十一時、乙種は十一時半まで

☆試験場所  
新潟市、長岡市、小千谷市  
他。受験会場は、受験願書受付後、本人に受験票で通知する。

☆受験手数料  
乙種二千円、丙種千六百円

☆願書の受付期間  
昭和五十六年十月十五日(木)から十月二十四日(土)まで

☆願書の提出先  
新潟県総務部消防防犯課危険物係まで

家族をそろっての山あそびはとて楽しく良いものです。しかし、すんだ空気を胸いっぱい吸い込んでみるそばで、ジュースを飲んだアキ腫をポイと捨てる人がいますが、はたで見ていてとても不愉快です。アキ腫は重くありません。持ち帰るように気をつけましょう。

### 編集後記

スポーツの秋、食欲の秋を迎え一段と過ごしやすくなり、きのこ採りやハイキングに行くのに絶好の季節となりました。

阿部 昭夫	26	新屋敷
高橋 悦子	23	十日町市
河田 尚喜	26	津南町
羽鳥久美子	26	田中
※昇天*		
太島 ラク	88	芋沢
鈴木 寛一	69	重地
渡邊 宗一郎	55	高道山

### 人生往來

※産声\*

澤 (廣田) 政夫 高道山  
章子 (富井) 繁雄 市之越  
修 (渡邊) 修吾 高道山  
まりこ (山本) 信宏 桂

# 中里村の農業に

## — 苗場山麓 小松原そ菜団地 —



小松原に  
夢をいだいて  
下山  
鈴木吉孝

私は、高校卒業後巻町にある農業教育センターで一年間勉強をし、その後津南の高冷地センターで6カ月間研修を受けました。その中で農業の難しさと辛さを教えられ、果して自分は小松原に上がってやっていけるのかと迷いました。そんな私に開拓にあがる勇気を与えてくれたのは、同じ農業を志す諸先輩の暖かい指導と3年間の野菜栽培での自信でした。小松原は標高1,000mの高冷地ですので、今までの農業とは全く違った新しい農業ができると思うと、構想も次から次へと浮んで来ます。最初はうまくいくことも少ないでしょうが、希望を失わずにこの開拓に全力をぶつけたい。

### 作付け計画

今年小松原では、ダイコン  
一・二ヘクタール、キャベツ  
一・二ヘクタール、レタス〇  
一ヘクタールの三品目を栽培  
しました。  
収穫されたダイコン、キャ  
ベツは、市場で不足している  
ことも手伝って比較的高い値  
で取り引きされ好評を得まし  
た。  
レタスは土地が肥えていな  
く、作柄はおもしろくありま  
せんでしたが、二・三年間土  
作りをして行けば良いものが  
できると思います。  
今年の作付けや今までの試  
験畑の結果をもとに当面は、  
ダイコン、キャベツを中心と  
した作付けとし、レタス、人  
参については土作りがすすん

### 今後の課題

時期遅くに出荷できる花  
卉の導入を、生産者の労働力  
と考え合わせてすすめていき  
たい。  
キャベツは、苗を地元で育  
てなくては行けないので、今  
後どのような形で育苗を進め  
ていくかを検討していく必要  
があります。  
現在、消毒用の水にも不足  
をしている状態なので、山奥  
から水を引く計画をすすめて  
いきたい。  
六月の中旬から十月の中旬  
まで、栽培期間が非常に短  
いため、栽培される作物も限  
定される状態です。また、今

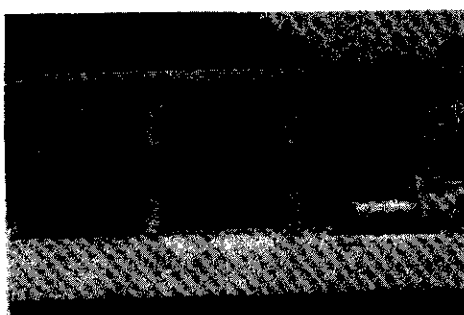
### 大型機械導入

農地開発がすすみ、一区画  
一ヘクタール以上の畑で、野  
菜を計画的に生産するために  
は、大型トラクターや野菜集  
出荷場等が必要となつてきま  
す。こうしたことを計画的に  
実施に移すために、特定地区  
農業構造改善事業を取り入れ  
て実施しています。  
この事業を利用して、小松  
原地区に八十馬力の大型トラ  
クターを導入したり、倉俣地  
区に野菜集出荷場と加工トマ  
ト集出荷場を建設しました。  
さらに五十七年以降にも、  
小松原地区に野菜集出荷場と  
五つの生産組合に三十馬力の  
トラクターを導入する予定。  
▲生産組合紹介▼  
第一生産組合 芋川 六名  
第二生産組合 原町 五名  
第三生産組合 倉俣 三名  
第四生産組合 新里 三名  
第五生産組合 重地 二名  
第六生産組合 下山 二名  
第七生産組合 田代 四名  
第八生産組合 清田山 三名  
(合計 三十一名)

### 役場から

標高一、〇〇〇メートル近  
い農用地は県下でも珍しく、  
工事施工に困難を極めました。  
今年作付けられた大根やキ  
ャベツは、標高の低い所でと  
りあえず小松原について  
は、普及所の協力を得ながら  
他の畜産農家から必要量を確  
保いたします。

ここに集められて出荷します  
そこで将来的には、あと一  
五〇ヘクタール程度の払い下  
げを希望しております。  
それにはまず、現在工事中  
の農用地開発を立派に仕上げ  
當農成績を上げることで、  
村が国有林の払い下げを申  
請する場合は、これを受ける  
農家と一体となって取り組ま  
なければなりません。  
これから村と農協と農家  
の皆さんが力を合わせて、農  
用地開発と経営規模拡大に努  
力したいと思います。

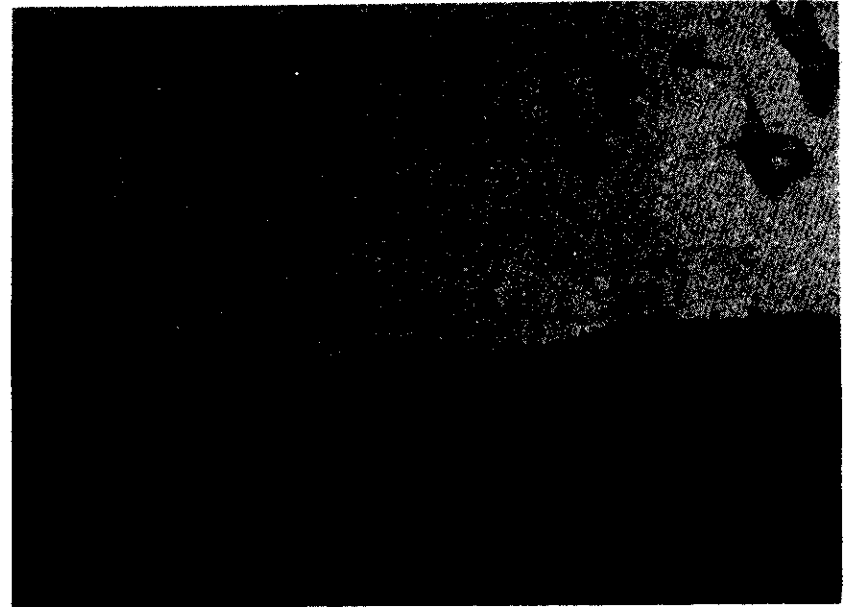


ここに集められて出荷します

小松原のみならず中里村の  
現状は、土壌泣かせの専ら農  
業です。特に最近では兼業農  
家の増えるなかで、金肥依存や  
農薬の多用等で、土壌の汚染  
が進んでいます。これを解決  
していくには、有機質の多施  
用以外には、思われません。  
今後関係機関と協議し、畜産  
農家との契約、また、農業副  
産物の加工処理場等を村内に  
施設し、有機質肥料、土壌改  
良剤の供給を行い、村内全体  
の土作りを緊急に実施しなけ  
ればならないと考えています  
とりあえず小松原について  
は、普及所の協力を得ながら  
他の畜産農家から必要量を確  
保いたします。

# 夢を

国営苗場山麓総合農地開発事業の一環として、苗場山のみもと小松原地区に、大型農業を目標し約一〇七ヘクタール(中里分六七・一ヘクタール、津南分三九・九ヘクタール(附帯地含む))の農地の開拓が行われています。  
この地は標高約一、〇〇〇メートルの農地にあり、県下初の高冷地野菜産地として注目を集めています。  
今回は、このそ菜団地を実際に耕している人を通して紹介いたします。



期待される小松原そ菜団地

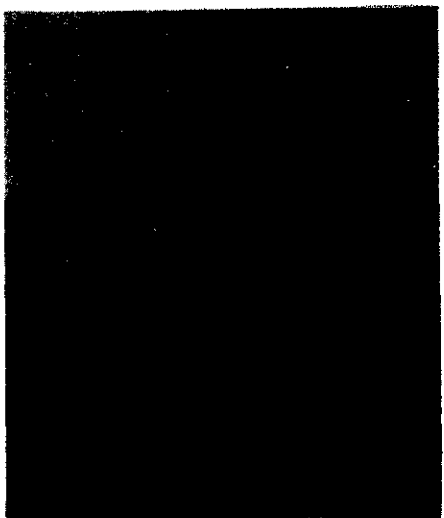
### ダイコンの収穫まで

「若者に夢をもたせ活力のある村にしたい」と昭和四十九年の秋小松原台地に立ち希望に燃えていた人たちがいた。小松原活用協議会長鈴木重雄さんをはじめ三十一名の受益者たちでした。  
昭和四十九年に増反者の希望を取ってから四年目の昭和五十三年から開拓が始まりました。昭和五十六年十月現在約十二ヘクタールの農地が完成し、全体の三十九・二ヘクタールが完成するのは、昭和六十年ごろの予定です。  
今年一区画約一ヘクタールに整備された農地二・七ヘクタールに待望の作付けが行われました。  
豪雪の影響で雪解けが遅く畑の水が引かず、とても大変でした。赤土のどろどろした畑を、新規導入した深耕用トラクターで耕しましたが、親工大の土のかたまりにしかならず、この土地にダイコンやキャベツを植えて無事育ってくれるのかと、関係者の誰もが心配をされました。  
それから約六十日後、受益者たちの心配をよそに、ダイコン、キャベツは見事に生育し、市場の高い評価を得るまでにになりました。  
永い年月のかかるこの開拓

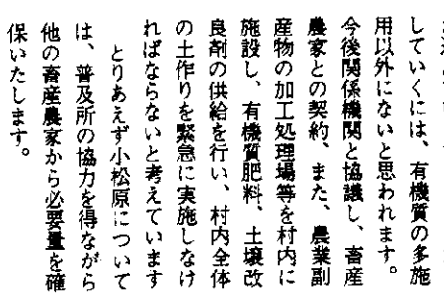
は、約四十七年から実施した試験畑の実績と若い農業青年の開拓にける情熱に支えられて希望を失わずにすすめて来られました。  
みるみるうちに、キャベツを山のように積み重ねていく姿にこの事業にける、受益者の力強い意気込みを感じました。  
**産地化をめざして...**  
当面は、野菜生産の実績を上げることが第一なので、この二・三年は、キャベツ、ダイコンを主流に作付けしながら土地を肥し、レタス、人参などと組み合わせた野菜作りをする計画です。  
そして、当初の目標のようにあと百五十ヘクタールの国有林の払い下げを受け、小松原が倉俣地区だけではなく、

村全体のそ菜団地になるのを夢としています。  
**中里農協から**  
小松原は県内でただ一カ所の高冷地帯であり、あらゆる面で注目されています。しかし、利用期間が非常に短いため、この期間をいかに有効に利用していくかがこれからの課題です。  
関係農家は、広範囲に土地を所有しているため、労働力のかかる高級野菜の導入は無理と思われず。  
高冷地という気象条件を生かし、日本人なら誰もが食べられるような低価格に耐えられるような拡大生産を実現する必要があります。  
価格安定制度、集出荷場については緊急に、関係者と協議の必要があり、また、今後

面積が拡大されるならば、市場、その他の施設についても検討していかなければなりません。  
**▲土づくり▼**  
小松原のみならず中里村の現状は、土壌泣かせの専ら農業です。特に最近では兼業農家の増えるなかで、金肥依存や農薬の多用等で、土壌の汚染が進んでいます。これを解決していくには、有機質の多施用以外には、思われません。  
今後関係機関と協議し、畜産農家との契約、また、農業副産物の加工処理場等を村内に施設し、有機質肥料、土壌改良剤の供給を行い、村内全体の土作りを緊急に実施しなければならぬと考えています  
とりあえず小松原については、普及所の協力を得ながら他の畜産農家から必要量を確保いたします。



きざんで食べるとおいしいよ



みごとに生育したキャベツ

約20haの大中田

# 55年度 中里村の財政 一般会計・特別会計決算

## なかさと村の家計簿

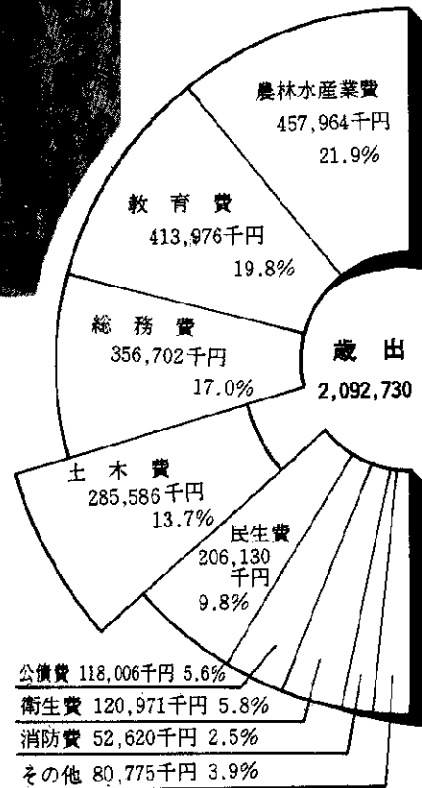
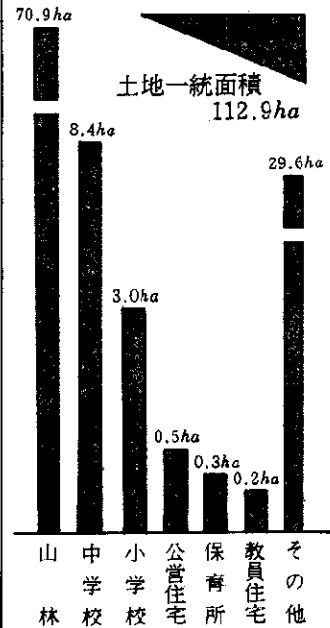
56.10.10

### おもな使いみち

総務費	
冬期孤立集落整備事業	38,197千円
民生費	
老人医療費及び助成費	43,726千円
保育所運営費	33,718千円
衛生費	
津南地域衛生施設組合負担金	27,766千円
農林水産業費	
農業基盤整備事業	78,045千円
農村地域定住対策事業	90,300千円
新農業構造改善事業	10,893千円
林道整備事業	51,447千円
森林総合整備事業	25,107千円
新林構促進対策実験事業	38,642千円
商工費	
商工振興費	14,557千円
観光費	11,484千円
土木費	
道路維持費	19,769千円
道路新設改良費	101,468千円
雪害対策費	122,894千円
消防費	
十日町広域消防負担金	51,930千円
教育費	
倉俣小中学校グラウンド拡張工事	33,113千円
災害復旧費	
農林施設災害復旧工事	17,311千円
土木施設災害復旧工事	8,623千円



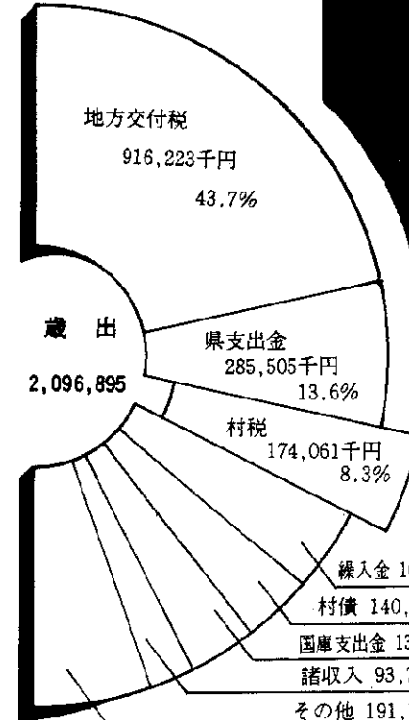
火事を出さないように



### 基金

財政調整基金	135,500千円
教育施設基金	228,000千円
土地開発基金	170,000千円

### 一般会計



### 村債の状況 (千円)

繰入金	162,500千円 7.8%
村債	140,800千円 6.7%
国庫支出金	132,828千円 6.3%
諸収入	93,797千円 4.5%
その他	191,181千円 9.1%
民生費	109,646
災害復旧費	30,677
その他	22,850
総務費	19,395
合計	950,208

### 村民一人当り負担額

村民税	8,606円
固定資産税	11,046円
村たばこ消費税	2,800円
電気ガス税	1,281円
その他	601円

### 一世帯当り負担額

村民税	37,324円
固定資産税	47,906円
村たばこ消費税	12,143円
電気ガス税	5,555円
その他	2,806円

### 村税の状況 (千円)

その他	4,300
電気税	9,165
たばこ消費税	20,027

### 特別会計

### 歳出 (千円)

### 歳入 (千円)

簡易水道  
倉俣診療所  
農業共済  
国民健康保険

### 村民一人あたりに使われるお金

<b>農林水産業費</b>  64,024円 農業振興、畜産、苗場山麓開発、林業水産、国調	<b>教育費</b>  57,874円 小学校・中学校社会教育、保健体育、学校給食	<b>総務費</b>  49,867円 交通安全、雪害対策、庁舎管理広報、選挙	<b>土木費</b>  39,925円 道路、橋梁、除雪、河川住宅
<b>民生費</b>  28,228円 老人、児童福祉、生活保護、保育所、国民年金	<b>商工費</b>  3,108円 商工業振興、観光、消費者行政、工場誘致	<b>衛生費</b>  16,912円 保健衛生、公害対策、公園管理、環境衛生、清掃費	<b>消防費</b>  7,356円 消防、防災、水防、広域事務組合

# 活力ある村へ

## 第3回 中里村農業問題研修会

わが中里村は農業中心の村であり、農業の振興と地域社会の発展は切り離せない問題です。

昭和三十年には、九千八百六十三人あった人口が、昭和五十五年には、七千五百七人と減少し、年々過疎化が進んでいる状況です。

今年、農業基本法が制定されて二十二年にあたり、高度成長時代におこった多くの問題をかかえる日本農業にとって大きな転換期だといわれています。

農業をめぐる環境がいかに厳しいものであっても、私たちは中里村に住み、中里村に生きていくものとして、自ら

農業問題を解決して行くにはありません。そうしたことから過去二回農業問題研修会が行われ、その中で多くの問題が提起されてきました。今年第三回農業問題研修会が去る九月二日、清津峡温泉において行われました。

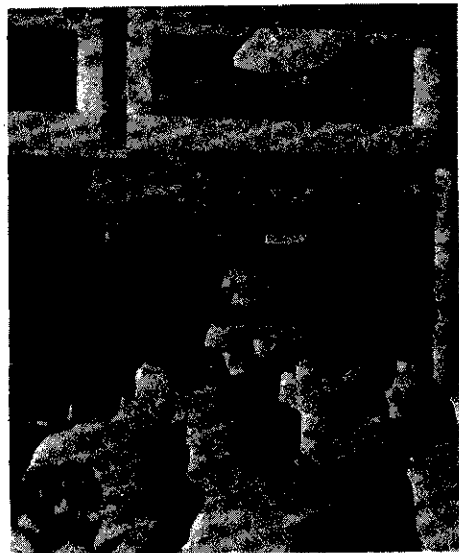
- 第一 分科会 土づくり
- 第二 〃 ぐらしの合理化
- 第三 〃 兼業農家の進む方向
- 第四 〃 農家の後継者対策
- 第五 〃 転作

今回は第三分科会と第四分科会で話し合われたことを、最後の全体会の中で発表されたものから紹介いたします。

### 第三分科会

中里村では、兼業農家が増加する傾向にあります。

今日の農業諸情勢の厳しい中で、兼業農家がいかに進むべきかを話し合いました。種々様々な問題の中から、特に農作業委託、農地の流動化、出稼解消の三点について検討がなされ、次のようなことが提案されました。



皆で力を合わせて村づくりをしよう

### 第四分科会

農家の後継者問題として、次のような問題が提起されました。

- 一 生産基盤の確立
- 二 就業施設の増加
- 三 農家経営の勉強の場

置し、十分な研究を必要とする。農業と工業の調和のとれた村作りが必要であり、そのためには道路整備、除雪体制の強化が急務である。

生活環境の改善  
六 仲間づくり  
これらのことについて話し合いが行われ、次のような対策が結果としてあげられました。

- 一 安心して農業にいらしめる環境を作ること。
- 二 地域全体の発展を図る方針が示さなければ、若者はついでこないのではないかと、青年が自由に利用できる施設を作り、仲間づくりを進める場が必要であること。
- 三 工場誘致などにより、就業場所を確保すること。
- 四 若者が村に定着させるには仲間づくりが大切であり、その中で仲間と協力し合いながら一つのものを完成させていく、協働性のある人づくりをしていくことも大切だと話し合われました。

## 出稼ぎに行かれる方へ

### 国保等の手続き方法

#### ●は持ちましたか

冬期間出稼ぎされ、出稼ぎ先で他の保険に入らない人は、先ず他保険(特別被保険者証)を発行しますので、行き先等をメモし印鑑と家の保険証をもって国保の窓口へ手続きをお願い下さい。

#### ●社会保険に加入され

職場の保険に加入したらすぐ職場に届け出て下さい。出稼ぎから帰ってからは、出稼ぎ先で働く場合、保険料を払っていただく必要があります。

#### ●国民年金からのお願い

出稼ぎされる皆さん、出稼ぎ先で厚生年金に加入し、出稼ぎ先で働かなくなったとき、次の届を出して下さい。一 会社の労働担当者に、役場から持っていった「厚生年金加入期間証明書」と「年金手帳」を提出し、取得年月日を記入してもらって下さい。二 記入してもらった「年金手帳」

#### ●出稼ぎ係から

☆短期雇用特例一時金の受給について  
特例一時金は、短期雇用特例被保険者(出稼ぎ者等)が、離職日より一年間に、勤務した日が十一月以上ある月を一月とし、それが六月以上ある人が受給されます。

受給を受けるためには、出稼ぎに出られる前に、社会課で出稼ぎ労働者手帳に証明を受けようとして下さい。

☆出稼ぎ労働者保護事業について  
村では補助を受けて出稼ぎ労働者保護事業を実施していますが、出稼ぎ先の住所を社会課に届出て行かないために十分効果が達成されていない面もあります。出稼ぎに出る時は、必ず社会課にお寄り下さい。

出稼ぎの届けをされた方には、地方新聞、指導資料等を送付する予定です。

## やさしさを

### 隣人に



#### \*.....赤い羽根「共同募金」

毎年十月になると、赤い羽根の共同募金が始まります。例年のことでもみなさん大変だろうと思いますがご協力をお願い致します。

共同募金は民間によって営まれる社会福祉事業に必要な資金を集めるための募金です。集められた寄付金は、現在全国一八千におよぶ民間福祉施設や団体を対象に、広く配分されています。

わたしたちの近くにも津南の恵福園、十日町の養有荘、堀之内の六花園、小出の魚沼学園と数多くこうした施設があり、近々川西の「なかまの家」も業務が開始されます。そうした施設に入所してい

る恵まれない人達に「愛の手を」というのが共同募金の目的です。わたしたち中里村からもこれらの施設で何人かの人たちが暮らしております。みなさまの暖かい援助をおまちしております。

中里村の昭和五十六年度の募金目標額は  
一般募金 八十二万七千円  
(一世帯当り)五百円  
歳末たすけあい募金 三十二万円  
合計百十四万七千円です。

ことしは一世帯五百円を目安とし、ほかに大口募金として法人のみなさまに格別のご援助をお願いする予定であります。

### たばこ消費税について

目下みなさまのお買い求めになるたばこから、年々多額のたばこ消費税が、専売公社を通じて村に納入されます。五十五年度では、二千二百六十四円、五十六年度で二千二百四十四円(見込)と、村財政の発展に大きく役立っております。

### たばこは村内で買います

このたばこ消費税は、専売公社から村内のたばこ小売店に月々売渡されたたばこの本数によって計算される仕組みになっております。たとえ、二〇本入りのたばこ一個(銘柄、価格には関係なく)につき、一九四五〇銭が村の税収となり、一般財源として、道路や校舎建設事業等に役立つことになりま

### 中里テレビ放送局設置

中里村の中央地区及び中里村寄りの津南町の一部は、それぞれ信濃川左岸の鹿渡り側の段丘と清津川左岸の倉俣大原の段丘によって電波がはばまれ、テレビの難視聴地域でありました。

そこで昔以来、当村と津南町は、NHKと民放三局に善処を陳情してきました。その結果、NHKと民放による電波の調整により実情の把握が行われ、このほど回答がありました。

回答によりますと、早ければ今年秋中、遅くとも来年三月迄には、鹿渡発電所の上部にテレビ放送局を設置(仮称中里テレビ放送局)し、難視聴の解消を図りたいとのこと。この放送局が設置されますと、今までのような大型アンテナが不用になる上、UHF(極短波)になり、鮮明な画像で見られます。詳細については、開局前に周知する手はずになっておりますので、ご期待ください。

### ▲村の歴史

#### 明暦四年掟五人組について

江戸時代の初め、寛永元(一六二四)年から延宝九(一六八二)年まで、魚沼郡は城全部および三島刈羽郡の半分とともに、松平光長支配の高田藩領であった。越後の南半分の農村支配機構はこの時代に完成した。この史料は標題に「控五人組倉俣郷之内上山村分」とあり、一仕置等任先規の旨尤可守其制法事(仕置等先規の旨にまかせ、もともとその制法を守るべき事)から始まり全部で一七条からなり、明暦四(一六五八)年三月三日郡奉行小柳金右衛門の名で出された。

高田藩は寛永九(一六三二)年にも農村に対して「定」を触れたが、「定」は代官や下代官大肝煎庄屋がその権力で農民に不正をしないように出したものである。明暦四年の掟は、農民の守るべき内容を細かに定めてある。幕府統制のために、五人組制度を設けたが、越後ではその開始がつかまじだわかっていない。この法令は、五人組に関するもので、明暦四年には、すでに五人組制度が存在したことがわかる。七条目、一男女に

限らず無理に他国他領へ遣し申問じ候事とあり、さらに江戸の高田藩邸へ奉公に出たものが、年季があつた後、江戸の町に残ったり他藩邸へ奉公に行くことを禁止している。当時は、高田藩でも他藩同様奉公人が集まらなかつたようである。これは、交通や商業の発達により、農業外の日傭稼ぎに出るものが増加したことも原因だが、何と云っても藩内各地で新田開発が進み、農村の二男三男や奉公人などがわずかの田畑を耕作して一戸を構えるようになったことが大きい。奉公人の数は、一般に魚沼郡の方が頸城郡よりも多かったが、その原因は明らかでない。十條に、年季奉公に出る時には、必ず証文を取り交わすように命じている。しかし、当時は、奉公人といえは、譜代奉公人が貴重奉公人が中心で、一年とか二年とか年季を定めて給米給金を受け取る奉公人はあまりなかった。譜代奉公人はその家に隷属し住みついてい

るもので、貴重奉公人は借金の担保に年季を定めて奉公をし、一年分の労働はその年の利息分になる。この掟五人組は、各条ごとに大きな問題を含んでいる。今後いろいろな観点からの分析が必要である。(上山、吉桑和家文書)

### あなたの家の みそ汁の味は？

～保健課～

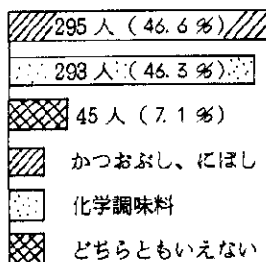
去る8月5日より7日までの3日間、中里村循環器検診が行われましたが、その際食生活改善推進委員(こぶし会)の協力により、みそ汁のアンケート調査を行いました。

その結果を報告します。

方法

- ① 2種類(両方とも理想的塩分0.8%)のみそ汁を試食してもらい、どちらが自分の家のみそ汁の味に近いかを選んでもらいました。
- ② 2種類のみそ汁のだしは(けいおぶし、にぼし)化学調味料

結果 (試食者 633人)



(まとめ)

2種類とも同じ塩分でありながら、化学調味料のだしの方は甘く感じ、かつおぶし、にぼしのだしは塩辛く感じます。

化学調味料を使ったみそ汁は、甘味を感じるので、多くのみそを使うようになります。また、化学調味料に入っているナトリウムが血圧を上げる働きがあるという事も考え合わせて、みそ汁に限らず化学調味料の使いすぎに注意しましょう。

- ★中里村剣道大会
  - 日時 十月十八日(日)
  - 午前九時から
- ★中里村芸術祭
  - 日時 十一月一日～三日
- ★中里村総合センター

これまで永年にわたって社会に貢献してこられたお年寄りを敬愛し長寿を祝おうと、去る九月二十日、田沢中学校体育館に、村内に住む七十歳以上のお年寄り四百四十一名の方が集い、第二回老人福祉大会が盛大に開かれました。

一昨年末では、村内五地区で敬老会として開かれて来ま

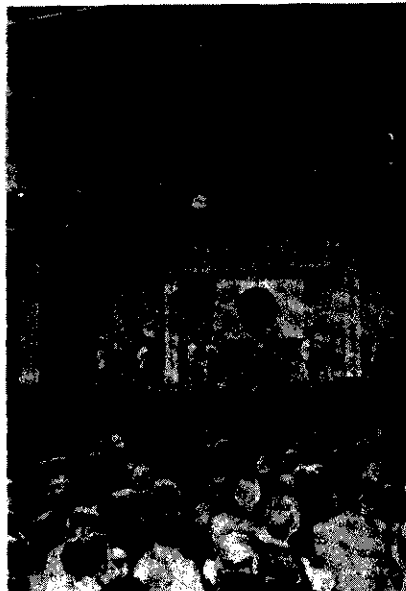
したが、少人数の中で祝うよりも、おおぜいの中で祝った方がよいとのことで、昨年から村全体をまとめて、老人福祉大会と称して行われていました。

式典の中で、八十八歳九十九名、九十歳六名、九十五歳以上二名、金婚夫婦七組の方に祝詞と記念品がわたされました。

「四季の移り変わりがはっきりしていても良い所ですね。部活の方も、とても親切で野菜などは、買わなくてもよいくらいです。」

「子どもたちの印象は、とても人なつこい面があるんだけど、学校の人はとほうまく打ちとけることができ

## 健康で長生きを 第二回老人福祉大会



うまいもんだのー

た。九十五歳以上を代表して市之越富井スライさん(九十七歳)が元気に表彰台に立たれ表彰を受けました。

お年寄りの方に、出席した感想を聞いてみますと、「こうして年に一度、村全体で顔を合わせる事ができて、本当にありがたい」と話していました。

このあと中魚沼社会福祉事務所(代理)、中魚沼郡老

「長岡市です。」

### 先生シリーズ



貝野小学校 鈴木美弥子

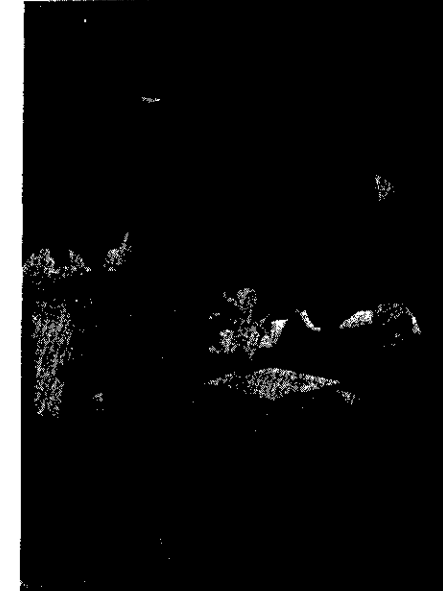
「スキーとレコード鑑賞そんなところかなあ。」

「出身地は、信濃川にそって広がる河岸段丘地帯のながめが素晴らしいです。」

「今までのいろいろな経験を子供たちに話してあげたい。」



- ★十日町市・中魚沼郡鯉魚評会
  - 日時 十月二十日(火)
  - 午前十一時より午後三時まで一般公開
- ★小松原清掃登山
  - 日時 十月十八日(日)
  - 午前六時四十五分
- ★中里村農業祭
  - 日時 十一月三日(火)



虫歯が一本もありません

移動消費生活センター車ゆきつばき号が、去る九月三日に高道山小学校、四日には清津峡生活改善センターに來対し、婦人の皆さんを対象に、賢い消費者になるための指導が行われました。

私たちが消費者を守るためにいろいろな品質表示が商品についていますが、案外見すそがちです。

例えばタツパーウェアには、クレンザー等でみがいてはいけない表示がついているのにもかわらず、みがいて

「だんなさんの出身地は、「広島の山の中です。」

十月三日、役場議場において、昭和五十六年度保健衛生表彰式が行われました。

この表彰は、保険税完納者の中で、各種検診を率先して受けるなど、日ごろの健康管理によって医者にいかかえず、他の模範となっている。国保家庭及び虫歯のない幼児に対して行われました。

- 重地 滝沢 勝平
- 鈴木 悦蔵
- 鈴木 一雄
- 山田 ナカ
- 新屋敷 阿部 耕蔵
- ☆虫歯のない子 (三歳児)
- 如來寺 高井良一君をはじめめ二十一名
- (五歳児)
- 宮中 山田春樹君をはじめ八名
- ☆献血功労者
- 荒屋 杉谷清六(三十回)

ゆきつばき号來村

剣道大会が開かれ、田沢剣道スポーツ少年団が優秀な成績を収めました。

夫婦で登場 山崎・山田學、公子さん

## 福祉年金が改正 されました

国民年金制度は、ほかの年金制度と同じように、あらかじめ保険料を納めた人に、老令や障害、死亡などの事故があったとき年金を支給する拠出制を主体としています。

今年の法律改正によって、老齢福祉年金の受給者について、配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の人は、年金額に差をつける支給方法に改められました。

★年金相談所開設のお知らせ★

- 日時 10月27日
- 場所 中里村老人福祉センター
  - 午前8:30～10:00
  - 堀之内集落センター 午前10:30～12:00
  - 倉俣生活改善センター 午後1:00～2:30
  - 清津峡生活改善センター 午後3:00～4:30

